

水巻町

令和元年度

市民後見人 法人後見従事者 養成講座

受講生 募集!



成年後見制度は、認知症や知的、精神などの障がいにより判断能力が十分でない方に対して、福祉サービスの契約や財産管理などを行い、その方が安心して地域で暮らせるよう本人の生活や財産を守る制度です。

水巻町では、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活ができるよう、その担い手として、地域住民の視点で支援を行う「市民後見人」ならびに法人等団体の職員を対象とした地域住民の権利擁護に貢献する「法人後見従事者」の養成講座を開催します。関心や興味のある方はぜひご参加ください。

開催
日程

令和元年 10月5日(土) ~ 11月30日(土) [全7日間]

会場

水巻町役場別館 第2会議室
水巻町頃末北一丁目11番13号

費用

無料

(別途テキスト代として 2,000円)

定員

20名程度

※申込者多数の場合は、申込書類の内容をもとに選考します。

応募
資格

年齢20歳以上で水巻町在住または勤務の人
高齢者や障がい者に対する地域福祉活動に理解や熱意がある人 他
※詳しくは募集要項をお受け取りの上、確認ください。

申込
方法

水巻町社会福祉協議会または役場福祉課障がい支援係の窓口で配布する
募集要項を確認の上、受講申込書に必要事項を記入して申込ください。

募集要項等の配布 8月13日(火) から

受講申込書締切 9月20日(金)

★ 日程詳細・カリキュラム等は裏面をご覧ください。

日程詳細

1日目	10月 5日 (土)	9:00~17:00
2日目	10月 12日 (土)	9:00~16:50
3日目	10月 19日 (土)	9:00~16:00
4日目	11月 2日 (土)	9:00~17:20
5日目	11月 9日 (土)	9:00~16:50
6日目	11月 16日 (土)	9:00~17:00
7日目	11月 30日 (土)	9:00~17:20

会場地図



カリキュラム

日程	内容				
1日目	開講式 オリエンテーション	成年後見制度① 基本的理念と役割	成年後見制度② 成年後見制度の概要	対象者の理解① 高齢者	対象者の理解② 知的障がい・発達障がい
2日目	水巻町の福祉制度① 高齢者福祉	水巻町の福祉制度② 障がい者福祉	成年後見制度に係る 関連法の知識①	成年後見制度に係る 関連法の知識②	成年後見制度の現状 と課題
3日目	対人援助演習①		対人援助演習②		
4日目	対象者の理解③ 精神障がい	地域における市民後見人の 役割	後見業務の実際① 就任直後の職務	後見業務の実際② 身上監護	
5日目	後見業務の実際③ 財産管理	後見業務の実際④ 報告義務・終了時の職務	年金制度について		日常生活自立支援事業
6日目	後見業務の実際⑤ 実践報告①	後見業務の実際⑤ 実践報告②	成年後見制度③ 家庭裁判所の実務	事例検討①	
7日目	事例検討②	事例検討③	養成講座修了者の今後		修了式

この講座でしか学習することのできない専門的な講師陣によるカリキュラムとなっています。まずは自分のために、そして身近な人のために一緒に学んでみませんか。「日頃から地域福祉活動や社会貢献に熱意と意欲を持っている」そうした皆さんの参加をお待ちしています。まずは募集要項をぜひ、お手元にお受け取りください。



主催 水巻町（水巻町社会福祉協議会へ業務委託）

申込先・お問い合わせ

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

水巻町頃末南三丁目11番1号 いきいきほーる2階 TEL 093-202-3700 FAX 093-202-3708